

病院緊急事態宣言 期間延長のお知らせ

入院・外来診療の制限期間延長についてお知らせ

県内では新たに**新型コロナウイルス**に感染する方が減ってきましたが、入院治療を要する方はまだ多く、当院はこの感染症の診療を行う重点医療機関として、一般診療部門の職員を感染症病棟に再配置して対応しています。

このため、一般診療を受ける皆さまにこれまで通り安心・安全な医療を受けて頂くには、1日の**外来受診者数、入院患者数の制限を継続**せざるを得ない状況にあります。

ご不便をおかけして大変申し訳ありませんが、病院がいまだ緊急事態にあることをご理解頂き、以下の点にご協力をお願いします。

- 病状が安定してお薬の処方のみでよいかたは、**電話診療**を申し出てください。電話あるいは病院ホームページからお申込み頂けます。
- 入院は**緊急性が高い方**を優先します。
- 入院日が決まった後でも、病床の空床状況によっては入院を延期させて頂くことがあります。
- より重症なかたに入院していただくために、入院中に退院日の繰り上げをお願いをすることがあります。
- ワクチン接種を受けることを強くお勧めします。自分は受けてよいかどうか、診察時に担当医にお問い合わせください。

病院緊急事態

期間 R3年6月1日～~~6月20日~~**7月11日**

今後の流行状況により期間を短縮または延長することがあります

令和3年6月18日

沖縄県立南部医療センター・こども医療センター

院長 和氣 亨